

## 教員養成課程における鑑賞教育の指導内容についての考察

内田 裕子 埼玉大学教育学部美術教育講座

大岩 幸太郎 大分大学教育福祉科学部情報教育コース

キーワード：鑑賞、コミュニケーション、指導法、博物館、美的趣味

### 1. はじめに

本論では、小学校教員養成課程の「教職に関する科目」の「図画工作科の指導法」における「鑑賞」に係る研究成果を述べる。本研究の特徴は、小学校教員養成課程1科目15回の講義に割り当てられた「鑑賞」の指導法の時間中に取り上げる内容について、「鑑賞」教育の膨大且つ多様な要素の中から、学生が修得の必要のある「鑑賞」教育の要素を抽出し、各要素を関連付けて整理した点にある。「鑑賞」教育に関する要素を関連付けた内容を提示することにより、学生が各要素の理解を深化させることが期待出来る。

本論の構成としては、まず、研究論文や実践に基づき学校教育における鑑賞教育の現状について明らかにし、次に、国内外の鑑賞教育の始まり方の対比から鑑賞教育の目的を示す。更に、国内外の鑑賞教育のためのプログラムや教育環境の調査結果から鑑賞の教育内容と教育方法の種類を提示する。

最後に、充実した鑑賞教育を保証する教員養成の指導内容への発展を目指し、鑑賞教育の今後の展開の可能性を挙げる。

### 2. 鑑賞教育の現状

今日、学校教育において「鑑賞」の授業は「表現」と同様に重視され、鑑賞の教育内容や方法についても大学美術教育学会を初めとして、過去10年の研究論文や研究会の題目に見られる通り、多様な研究が行われている。特に研究論文では、1950年代の教育美術振興会編『教育美術』で特集「鑑賞と指導」が組まれた頃から鑑賞の研究が見られ始め、1990年代は美術館教育における鑑賞に係る研究が増え、2000年に入ると対話による鑑賞方法の研究が主流となり、その趨勢は今日に至っている。

次に、国内の大学について、授業で鑑賞を取り上げている科目のシラバスを見ると、幼稚園教諭の普通免許状取得のための科目や初等及び中等教員養成課程の教科及び教職に関する科目に加え、キャリア科目や教養教育に関する科目等、多岐に亘ることが分かる。

国内での鑑賞についての研究内容には、鑑賞教育の思想の分析〔例えば、欧州の「芸術教育運動」が鑑賞教育の意義を「美的享受能力」を修得し趣味を向上させ文化を洗練し産業育成を図るとする分析〕や鑑賞教育の歴史の解明、鑑賞の指導力育成を目指した鑑賞行為モデルの提案〔鑑賞を「行為（見る・知る・考える）」と捉える〕や鑑賞教育の意義の考察、その他、鑑賞教材の制作や鑑賞能力の発達に応じた学習法の提唱等がある。特に、鑑賞教材の研究の中には、鑑賞教育プログラムの紹介や対話型鑑賞における発話の研究〔発問文の検討、発話文のテキストマイニング〕等も

含まれる。

対話型鑑賞や関連するVTS〔Visual Thinking Strategy〕の隆盛の背景には、「最後の晚餐ニューヨークに行く～僕たちが挑むレオナルドの謎～」が1999年の日本賞を受賞したことがあると考えられるが、2001年に美術科教育学会のフォーラムで取り上げられた「美術批評〔critical thinking〕」は、DBAE〔Discipline-Based Art Education〕との関連で論じられる以外に目にすることは少なく、海外では個人のWebサイトにも多く見られる状況と比して対照的である。また、「鑑賞学」を提唱した吉川登氏によれば、鑑賞の研究においては、内容面では美学や美術史や制作学が関与し、行為面では実践的な指導法や方法が関与するため多面的な攻究が必要とされるが、現状では、VTSの鑑賞法を支えるハウゼン〔Abigail Housen〕の理論がピアジェ〔Jean Piaget, 1896-1980〕等の認知心理学を基礎にしていることを根拠に、鑑賞プログラムと心理学的教育学的な発達との相関を診ることはあっても、上述の様なアプローチが行われているとは言い難い。

一方、鑑賞教育の実践については、子どもたちが鑑賞に好奇心を抱くため、博物館が開発した作品レプリカやアートゲーム等の教材・教具を学校に貸与したり、博物館で鑑賞を始める前や最中にそれらを使用したりする他、博物館主催の教員のための鑑賞指導研修を開催する等、学校と博物館の連携が進んでいる。また、連携は無くとも、水戸芸術館の「高校生ウィーク」や埼玉県立近代美術館の「MOMASの扉」の様に、博物館が独自に高校生に対して無料招待期間を設けたり、子どもや親子を対象にした鑑賞講座を開講したりする試みも広く行われている。

これら博物館における教育普及活動は、1992年6月に横浜国際平和会議場で開催された「美術館教育普及国際シンポジウム『市民と美術』」を契機に、1993年1月に発足した全国美術館会議の教育普及研究部会の活動も原動力に全国に派生し、2002年以降は鑑賞教育の実践や理論が体系的に紹介されたことにより促進された。ここで、本節で見た鑑賞の研究論文や実践に基づき、鑑賞教育の要素を纏め、次頁に掲げる表1に示す。但し、表1からは、各項目に対する要素を理解することは容易であるが、各項目間の関連は多岐に亘り、複雑であることが分かる。

### 3. 鑑賞教育の変遷

#### 3-1 欧州

##### (1) 現在の鑑賞教育

InSEA等の国際学会での研究発表や論文<sup>1)</sup>を見ると、今日の欧州での鑑賞教育の実践が、一定の「質」を目指して方法を編んでいることが感じられる<sup>(1)</sup>。ここでの質とは、DBAEや美術批評の鑑賞法が含む、美学・美術批評・美術史・制作等の鑑賞内容についての理論的な根拠を意味する。中には、VTSや美術批評の様に思考力を身に付けるための方法の修得を目指す鑑賞もあるが、そうした教育においてさえ、アレナス〔Amelia Arenas〕等の著作に見られる通り、年齢が上がり子どもたちの知的好奇心が昂じるに従い、美術史や美学に関する内容を含めて行く。

更に、こうした方法の修得を目指す鑑賞教育では、思考力の他に読解力や数学の能力といった多方面の教科における成績の向上を念頭に措くことがある。実は、鑑賞行為と美術科以外の教科の成績との関係を探る研究は既に10年以上続いており、今日では「Power of Art: Can painting improve your grades?」〔BBC番組、2013/03/26〕で報道されたアメリカの現状が示す通り、成績の相関は明らかであると看做されている。また、同様の傾向はイギリスにおいても見られ、芸術を通して養う想像力が経済の発展に寄与する<sup>(2)</sup>であるとか、創造性の最先端を担い続けるために

はカリキュラムの核に芸術を位置付けることが重要<sup>(3)</sup>とする報告がある。鑑賞を初め、美術教育を重視するこうした風潮の背景には、ガードナー〔Howard Gardner〕等の多重知能理論〔MI: Multiple Intelligences〕が示す、知能の開発及び構成のためには芸術行為が役立つとする見解がある。

表1 鑑賞教育の要素

項目	要素					
目的	美術を理解する精神を養う		美術を愛好する精神を養う		美的情操を養う	
	感性を高める		鑑賞力(美を鑑賞する能力)を育成する		創造活動の基礎的な能力を育てる	
鑑賞力	表現の意図を理解する力		よさを味わう力		文化財を尊重する態度	
鑑賞力を裏付ける知識	美学・美術論・芸術論		美術史・作家の詳伝・逸話		形体・構成	
	色彩・配色		意匠・装飾・設計		美術用語や図画や工作の学習法	
	美術教育施設		用具・材料		表現方法・技能	
鑑賞環境	学校(学校教育施設)		博物館(社会教育施設)		家庭(家庭教育の場面)	
対象(生成法)	人工物 ----- 美術作品・生活造形品/建物/風景					
	自然物 ----- 自然美(風景)					
美術作品(種類)	国宝美術品	重要美術品	名勝・史蹟の美術品	画商・骨董商の美術品	個人コレクション	児童・生徒の作品
作品の形態	博物館(美術館)収蔵品			美術展覧会出品作品		
対象(分野)	絵画	彫刻	工芸	建築	その他(風景等)	
学習媒体	実物	レプリカ	修理加工品	教科書	ICT教具	
学習形式	地域別	作家別		分野別	年代順(美術の変遷)	
媒体画像	アナログ画像/デジタル画像			静止画/動画		
考查方法	表現技能 ----- 一対比較法(総合的な方法)/記述尺度法(分析的な方法)					
	鑑賞力 ----- 並立比較法/順位評価法					
	知識 ----- 再生法/選択法/真偽法/組み合わせ法/記録法/図解法					
	考え方の理解 ----- 完成法/訂正法/作文法/配列法/判定法					
規 準	好き嫌い		対象の美しさ(快)		再現描写の技量	
	作者の体験や感情の表現		作品の背景(歴史的・社会的)		作品の背景(学問的・理論的)	
	美術批評		創造性		自分自身の体験	
学問分野	図像学		図像解釈学		制作学	
学習形式	paideia(教養)		techné(技術)		mousikē(心)	
表現意図	歴史性		感性(徳)		美的判断(趣味)	
	個性(人格)		真実		事実	

## (2) 美術館における鑑賞教育の始まり

博物館〔美術館を含む〕は、周知の通り、個人コレクションに端を発する。財力、知的好奇心、学術的向上心、物流構造の革命に基づく収集、競争心や優越感のための展示等が相俟って、コレクションの公開による近代博物館の原型が築かれた。やがて社会構造の変化により博物館の機能

が検討され、目的・種類・必要性・経営・資料収集等の体系が論じられる様になった。その結果として、例えば、万国博覧会の開催では、経済面で国際競争力を高め、伝統工芸等の紹介を通じて文化的交流を促す機能が重視された。そこから、作品の展示自体を目的とした展示ではなく、作品を通じた教育を目的とする展示が行われる様になり、これが「教育博物館」の誕生へと繋がる。

日本の最初期の教育博物館は、湯島聖堂で開催されたウィーン万博のための出品作に基づく「文部省博物館」〔1872年〕とされるが、これが1877年、内務省管轄の博物館となり、後に「教育博物館」と改称された。その後、この教育博物館は高等師範学校の附属施設となり、普通教育に関する資料の一般公開が行われたが、日本の博物館の礎を築いたとされる棚橋源太郎〔1869-1961〕<sup>2)</sup>は、教育博物館の機能を、教育上の諸設備の紹介、国内外の教育の歴史・現状の告知、教育理念・実践の智識の普及と捉えた<sup>4)</sup>。

他方、博物館教育を思想面から見ると、博物館教育は本来、市民の徳育のために始められたことが理解出来る。第1回ロンドン万博〔1851年〕で、欧州は自国の産業品の質が当時の第三世界の日本や中国等の手工芸生産品よりも劣っていることを目の当たりにしたが、それにより博物館と附属学校を創設し、そこでの啓蒙及び教育活動により国民の美意識の向上を図った。上述の、現代のイギリスの動向にも似たこうした動きは、当時、イギリスを皮切りに欧州各国で興る。特に、欧州の中でも自国の生産品を劣勢と捉えたドイツの動きが盛んであり、そうした中、今日の鑑賞教育の祖とも言われるリヒトヴァルク〔Alfred Lichtwark, 1852-1914〕が登場する。リヒトヴァルクはその著『芸術作品の鑑賞』〔Übungen in der Betrachtung von Kunstwerken, 1897〕に、子どもの関心や反応を通して理解力を見ながら、「対話を通して子どもたちを近代の絵画作品に導くというスタイル」<sup>5)</sup>で、『先入観なく〔vorurteillos〕』ものを見る眼を重視する教育方法を説いた。即ち、彼は、芸術作品の鑑賞と日常の生活との繋がりを視野に入れた「総合的な感性教育としての『美的教育』」を目指し、「知覚を総合的に洗練していくプロセスの中にこそ、美的教育の真の意味を見ていた」。そこでは更に、美的な態度における自立性を鑑賞によって培い、文化に寄与する市民を育成することも目指した。

リヒトヴァルクがハンブルク美術館長就任演説で述べた「そこに立って待っている美術館ではなく、我が住民の芸術教育に積極的に乗り出していく機関」としての美術館とは、美術館の3つの任務「所蔵品の保存・拡充・利用」の内、「利用」を重視する美術館を指す。これは今日の教育普及に通じる思想であり、このことを理由に、彼を鑑賞教育の祖と看做すことがある。

そのリヒトヴァルクが展開した鑑賞教育の底流には上述の産業的要請の他、ドイツ新教育運動の源流となったドイツ芸術教育運動もあった。その運動は「芸術は、教授上の一科目たるべきではなく、寧ろ原理たるべきもの」であり、「子どもの自然な表現能力の保持やその自然な発達に合った教育、知識その他多くと並ぶ能力」として、「若い人々の生来の創造性の基盤の上に立ち、その自然な表現方法の保持のもとでの外的及び内的形成という課題の解決にとって本質的に関わっているのが芸術教育である」<sup>6)</sup>と捉える思想に基づいていた。これは、ラスキン〔John Ruskin, 1819-1900〕の「人間の内的真実とは芸術教育によって形成出来る」との主張、即ち、芸術的価値は「そのまま道徳的・宗教的価値、なにかんづく教育的価値を有する」という思想に基づいていると言える。ラスキンは更に、当時、人々の生活を一変させた労働のあり方の変化、即ち、大工業的分業制度の普及により人々が失った労働の喜びを見出すため、「人間の精神的内実を豊かにする芸術」、特に「自由な意志による手仕事の意義」を再認識する必要があると考えていた。近代的工業制度の齎す害悪を除去するために、「彼をして想像させ、考えさせ、為すに値する何らかを試み

させ始めよ」と考えたのである。こうしたラスキンの思想は、その後、モリス〔William Morris, 1834-1896〕によってアーツ・アンド・クラフツ運動として展開されるが、ここでは「労働者の教育」が重視され、これがドイツ芸術教育運動に影響を与えた。但し、ドイツでは機械による大量生産の弊害が然程顕在化していなかったため、イギリスとは異なる形で芸術教育運動は展開する。その結果、良質な工業製品を目指す「ドイツ工芸連盟」やその精神を更に徹底し、純粹美術と応用美術の統合を試みたバウハウスの教育において、「手仕事の有する人間形成的意義」を問うことになって行く。

リヒトヴァルクは、出版物や芸術運動組織を通じて芸術教育を促すのではなく、教師を主体とする組織的運動を通して芸術教育を学校に浸透させたが、そのきっかけとなったのが、彼が提示した「総合的な芸術教育のプログラム」である。第2回ロンドン万国博〔1862年〕でイギリスの工業力を見たドイツは、帝国主義的生存権を確立するためには、「大量生産によっても低下しない製品の質を生む最大の保障」となる「国民的規模での目と手の訓練という広義の芸術教育」が喫緊の要事であると考えた。その結果、博物館や工芸学校が設立され、非生産層である購買者に芸術への愛情を吹き込む教育が行われるようになり、リヒトヴァルクも、自身が館長を務めるハンブルク美術館でそうした鑑賞教育を実践する。それが今日の鑑賞教育に繋がる「ディレクタンティズム」、即ち、一般教養としての鑑賞活動の方法である。

表2に、リヒトヴァルクの考案した鑑賞論の一部を挙げる<sup>(7)</sup>。

表2 リヒトヴァルクの鑑賞論

頁	センテンス
89	公的な所有になる絵画のうちの最も価値のあるものを鑑賞する際の順序に関しては、芸術の発展の一般的な過程がこれを説明している。(文学と同様に)造形芸術もまずはそのように(叙事詩的形式から)説明されるのが普通である。
91	感受能力を目覚ますことと関わるのは、単なる鑑賞への指導によってだけで充分なのである。
92-93	詳しく、粘り強く観察する習慣をつけること、そして、知識の伝達ないし、獲得ではなく感覚を目覚ませること、これが芸術鑑賞の目的である。どんな場合にも、知識はここでは単なる目的への手段にすぎないのであって、自己目的ではないのである。批評がやむを得ず必要と思われる場合でも、それは何らかの自明な事柄、そこから何ら規定的なものの生じ得ないような純然たる前提としてなされるべきであろう。
93	どんな授業にあっても、造形芸術の諸作品への手引きを行うことの本領は、楽しさ、明るさというところにあるべきであろう。無味乾燥で、堅苦しいあげつらいや説明といったものは、心を冷やすだけである。芸術に、心からの喜びを感じないような人は、この領域の教授から手を引くべきであると思う。
94	記憶の訓練ということは、特別な重要性が置かれるべきである。鑑賞の対象とされる絵はどれも詩と同様に、その一般的な内容のみではなく、各々個々の点にまで触れて、記憶に留めておかねばならない。
95	現代の芸術、即ちわれわれの世紀の芸術から始められるということは、良いことだと思う。ここには前提条件が最も少ない。子どもはじかに理解するのである。その地方特有の芸術上の作品が、まずもって考慮されることが必要である。それは地方独自の方向への最も確かな基盤を到る所で提供し、それを育てる方向に向かわせることになるからである。

古代オリンピアや初期の近代オリンピックで芸術が競技種目であったのは、オリンピック憲章〔1914年起草〕に謳われるオリンピニズム〔肉体と意志と知性の資質を高揚させ均衡のとれた全人の中にこれを結合させることを目指し、教育的価値、普遍的、基本的倫理的諸原則の尊重等を基にした生き方を創造する人生哲学の理念〕がオリンピックにあるためである。産業博覧会同様、

近代オリンピックも産業振興という近代国家の理念に基づいて開始され、後に、芸術や文化の発展と教育的意味を併せ持つものへと移行するが、アテネで開催された1896年から近代オリンピックとすれば、それはリヒトヴァルクの『芸術作品の鑑賞』〔1897〕が上梓される前年であり、欧州での芸術に対する捉え方において、両者共通の理念を見出すことも可能と考える。

## 3-2 日本

### (1) 現在の鑑賞教育

現在では多くに知られる対話型鑑賞〔対話を用いた鑑賞〕であるが、これは、クリティカルシンキングと呼ばれる教育方法を美術分野で行ったものと捉えられる。但し、「対話を用いた教育方法」は哲学や国語等の教育にも見ることが出来、特に哲学では、真理に達するための手段として古くから対話を用いられ、ソクラテスの問答法を初め、ブーバーの対話哲学、バフチンの対話原理等、枚挙に遑ない。現代でも、P4C〔Philosophy for Children〕やP4E〔Philosophy for Everyone〕等の授業やワークショップとして広く開催され、対話を用いた哲学は最早、限られた知識を有する人々によってのみ実践されるものではなく、「パリ宣言〔UNESCO〕」が掲げる様に、誰にでも活用出来る生活に根差した探究方法として捉えられる様になって来た。そこで対話による鑑賞では、その鑑賞の実践において、鑑賞を楽しむ素養を身に付けることは元より、対話能力〔コミュニケーション能力〕を向上させ、思考力〔自分で考える力〕を付けてメディアリテラシー〔イメージの中に意味を見出す力〕を育成する等、本来、鑑賞が目的にする内容とは異なる対話による鑑賞の実践によって学習者が修得する「方法」が拓く能力の修得も目的としている。

他方VTSは、VUE〔Visual Understanding in Education, 1995〕の流れを汲み、認知能力としての審美的及び批判的思考力を発達させる方法として開発された。その開発を担ったハウゼンとヤノワイン〔Philip Yenawine〕は、美的感受性に関する科学的な基準を導き、特に、ピアジェの構成主義を基に、美的感受性の発達を5段階〔Accountive Stage, Constructive Stage, Classifying Stage, Interpretive Stage, Re-creative Stage〕に分類した。

大学によっては教育と鑑賞との関係をテーマに展開する「鑑賞学」が開講される等、鑑賞教育の研究や実践の進展が見られる。但し、教員養成課程の美術専攻外の学生の過半数が美術館へ行ったことが無い状況に変化は乏しく、実生活で鑑賞に馴染むには未だ時間が必要である。

### (2) 中学校における鑑賞教材の導入

日本での鑑賞教育の始まりは明治35〔1902〕年とされる。その年に文部省に設置された「普通教育ニ於ケル図画取調委員会」が明治37〔1904〕年8月15日の官報に報告書を発表し、そこで鑑賞教育の必要性を指摘したためである。これを承け、図画取調委員長兼東京美術学校長の正木直彦を中心に創設された「図画教育会」は、逸早く、鑑賞教材を掲載した中学校用教科書『中学校用図画教科書』〔明治37〔1904〕年12月23日〕を発行する。

『中学校用図画教科書』には、1冊につき3図程度の「参考図」が掲載され、それらの図版は、鑑賞用及び写生用の参考と共に、教材に不足が生じた際に使用する目的で挿入された。指導の順序や発達を考慮せず単に余白を埋めるだけとして批判もされたが、臨本では実物を想像することが難しく、実物写生の教材を準備する余裕も無いことから、その中間の〔天然物を公平に平面上に表現する〕写真を多用したことで、最先端の印刷技術を用いた画期的な教科書であった。そこには、例えば、野菜や鉄瓶の写真とそのデッサンの図を並置した参考図、盆の上に並んだ茶器の写真とその構図を幾何形体に置き換えた写真を並置させた参考図、日本家屋の室内や家屋の写真

の「参考図A」及び、2点透視図法の「室内」が描かれて「此圖ト寫眞版トヲ参照シ室内ノ圖ヲ描キ影ヲ施スベシ」と記された「参考図B」、皇居外苑の「楠公像」の小型銅像木型と思しき写真、「停車場」を描いた鉛筆画に「此圖ニ直ニ任意ノ着色ヲナスベシ」と指示のある塗絵の様な参考図等が掲げられている。

かつて鑑賞は、臨画において模写を行っていた際、表現と関連して行われていたが、臨画から写生教育へと表現活動が移行したことに従い、臨画を通して行っていた「画中の美意識を把握し、その美の構造を知覚し、自己の美的感覚を高める」鑑賞教育の要素が失われたことにより、表現とは別に鑑賞を設ける必要が出て来た。

一方、鑑賞教育の目的が整備され教材の配列や内容が留意される様になると、外国の画家の作品が導入され、編纂の趣旨等に目的を示す文言が登場する。実際、図画教育会から分立したともされる図画共励会が編纂した『中等教育図画教科書』〔泰東同文局、明治42〈1910〉年〕では、その「教科書運用上入用な事項を載録した」『中等教育図画教科書小解』の「美術講話参考資料」の項で、「古圖」のラファエル〔伊〕、「理想圖」のベックリン〔独〕、「印象派」のピサロー〔仏〕、「水彩画」のコットマン〔英〕の作品を掲載し、それらを通して時代、国、流派を比較し、「宗教的羈絆を離れて、只の人物、只の風景、只の動物と描き得る様にあつたのが近代圖の傾向であつて、それに伴つて描方と色彩の研究の上にも非常の變化と發達とを來したといふ事」<sup>(8)</sup>を理解させることと明記している<sup>3)</sup>。

しかし、日本では自由画教育運動や岸田劉生に代表される鑑賞を巡る臨画の捉え方は、欧州にもあり、例えば、博物館に収められている彫像や様式的装飾の模写をするという旧来の図画の方法に対して、動植物等の自然を自らデッサンし、それを便化し、線に置き、再構成する中で自然の比例の法則を学び、最後に、人体像を描いて自然界の芸術原理を体得する授業が生まれたのも、やはり鑑賞に対する臨画の捉え方の変化を示すものである。

### (3) 小学校における鑑賞教材の導入

小学校において鑑賞教育が初めて取り入れられたのは、国定教科書では『小学図画』〔1932〕とされる。これは長らく使用された『新定画帖』の後、自由画教育運動や民間教科書の発行等があった後に発行された国定教科書である。『小学図画』編纂の趣旨は、「心性の普遍的陶冶をなすと共に、國民性の函養に力め」<sup>(9)</sup>、指導の3種類〔表現・鑑賞・説話〕は互いに連関させ各学年を通じて課すとした。具体的には「鑑賞は視覚の創作で、創作は技巧の鑑賞を自己の腕に試みるもの」であるため「幼学年は創作に依つて鑑賞を鍛り高学年にありては鑑賞に依つて創作をなす」とし、自己や内位の作品から大家の作品へ、次第に対象を移行する鑑賞教育であった。他方、同時期発行の『改訂新撰小学図画』は、「編纂上深長な考慮を払ひ此の方面の材料を豊富に採択し」、「児童知能の精確且つ芸術的發育を、円滑ならしめる」<sup>(10)</sup>教材配列に留意していた。

しかし、当時の図画教育に対して異を唱えた一人、上阪雅之助はその著『畫の教育學』〔1930〕で、大正期の鑑賞説〔自然鑑賞教育説、文化鑑賞教育説、全文化鑑賞説〕について、明治期の臨画教育主義より進歩してはいるが、毛筆画対鉛筆画優劣論争や異なる鑑賞教育説の優劣争いのため十分に教授法が研究されていないと言い、争いの原因を「用器畫法」を教授の基準とし、これを自然科学の構成的基礎を有する描法としたことにあると述べた。その背景には、教育的図画の時代になり、鑑賞も含む絵画以外の教材が導入されたことにより「創作からずっと遠くなった」<sup>(11)</sup>ことがある。これは極端な例であるとしても、描現することを図画科の本義とする立場の人々にとって、創作しないことや借り物の描画法を用いて表現することは認められないことであつた上に、鑑

賞教育画選択の規準が示されなかったことも問題であった。

更にまた、自由画教育に携わる人々においても鑑賞は重要なテーマであり、『圖畫教育上の四大改造論』を著した齊藤始雄〔1892-1967〕は、「模倣、創作、鑑賞とは如何なることか」の項で各用語の定義を試み、そこで「鑑賞」について、物体の美を味わわせ環境の美を発見させること及び自然の美的方面・藝術品の美的方面・物体の美的方面を意識し理解し享樂することであって、その目的は、美的享樂の裏に美の原則や美の要素等を理解させること及び創作精神の培養とその創作動機等を促進することと述べた<sup>(12)</sup>。

なお、前述のドイツでの鑑賞教育の展開を『芸術教育思想研究』〔1926〕に記した関衛〔1889-1939〕は、リヒトヴァルクを「芸術心の優劣が国民の経済的發展に大関係あることを看取した一人」と看做し、彼に賛同して鑑賞の目的を、児童の感官を覚醒し作品を正確にみることであり、鑑賞教育ではそれを指導や練習で学び芸術を享樂する心力を発達させるべきであると考へた。更に関は、鑑賞教材の質については、児童の鑑賞画は子どもの心性に適し、描法や内容が健実であって美的価値の豊富なものを良いとした<sup>(13)</sup>。

## 4. 国内外の鑑賞プログラム及び教育環境

### 4-1 国外の鑑賞プログラム

2013年9月、海外の国立美術館で教育に関する調査を行った。対象国は日本では紹介される機会が少ないハンガリーとチェコ、昨今そのデザイン性で日本で人気の高いデンマーク、日本の美術教育の源流を作ったチゼック〔Franz Cizek, 1865-1946〕とローウェンフェルド〔Viktor Lowenfeld, 1903-1960〕に縁のオーストリアとした。

後掲する表3には、各館の鑑賞者への配慮の場面を写真で掲げ、表4では、表3の各場面についての解説を行う。

### 4-2 国内の鑑賞プログラム

国内の美術館で実施されている鑑賞プログラムは、実践数も多く、紹介される機会も多々あるが、2012年に「博物館法施行規則」が一部改正されたことにより、教育活動やコミュニケーションの充実が一層重視され、鑑賞プログラムの開発や充実は、今後、更に進むと考えられる。また、現在行われている鑑賞プログラムの内容は、ギャラリートークやガイドツアー、アーティスト・イン・レジデンス、造形ワークショップ等と多様であるが、更にそうしたプログラムの活動を支援するのも、学芸員やアーティストの他、ボランティアやメディアに記録された音声等、様々ある。

また、音楽会や上映会とのコラボレーションやICT機器を利用した反転授業の様な新たな学習環境の創出が行われたり、国立美術館では「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」〔2006年8月より毎年〕が開催されたり、それに関連した中学校の美術教員向けの鑑賞教育用ガイドブック『日本美術の授業』〔東京国立博物館監修、2006年〕が発行されたりしている。その他、対話による鑑賞法を初めとし、海外から移入された思考力を育むための「Teaching literacy through art」や「Writing About Art」の手法等も行われている。

但し、これらの鑑賞プログラムの中には、鑑賞を目的とする内容と手段をそれとする内容の両者が含まれるため、実際に鑑賞を行う際は、その前提を正しく理解しておくことが必要となる。

## 5. 鑑賞教育の理念

文化庁が2011年から進めている「文化芸術による子供の育成事業」では、3つの目的〔豊かな創造力・想像力・思考力・コミュニケーション能力などを養う、将来の芸術家や観客層の育成、優れた文化芸術の創造〕に基づいた質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するため、小学校・中学校等で実演芸術の巡回公演、或は、芸術家を派遣した計画的・継続的なワークショップの実施等を行っている。いずれとも2010年に始まった文部科学省・文化庁事業「児童生徒のコミュニケーション能力育成に資する芸術表現体験」と同様、芸術を愛し豊かな情操を養いコミュニケーション能力の育成を目指すものであり、学習指導要領が挙げる鑑賞にも類する活動と言える。

現行の小学校学習指導要領〔2008年〕では改訂点に、鑑賞の学習において「話したり、聞いたりする」、「話し合ったりする」等の言語活動を充実することを挙げている。これは鑑賞能力が、児童が自己との対話を重ねながら、他者や社会、自然や環境等の多様な関係の中で活動することによって培われることに加え、鑑賞は定まった価値を学ぶのみならず、知識を活用しながら多様な視点で思いを巡らせ新たな価値観を創る学習であるとの解釈が根拠にある。

しかし他方、こうした普遍的な目的からではなく、産業や経済の活性化といった当面する問題の解決を目指す鑑賞教育の様に、優れた購買者になることや伝統保持に寄与すること等、教育基本法の5つの教育目標に照らして目標が設定される様なこともある。加えて、「Project MUSE: Museums Uniting with Schools in Education」の様な予定調和型の鑑賞や、鑑賞を美術教育外の目標を達成する手段と捉える場合もある。

また、表1で挙げた様に、「鑑賞力を裏付ける知識」に「美学」があるが、学習指導要領で掲げる「よさや美しさ」を理解するには、美学の概念である「美的趣味」について知る必要があり、感性学ともされる美学の基礎知識の有用性は高い。このことから、指導法の授業においては、鑑賞教育を指導するために必要な教科内容の知識を整理して示すことも重要と考える。何故なら、鑑賞の指導法の授業とは、学生が将来、鑑賞教育によって子どもたちに美的価値を認識させ審美眼等の美的感覚を伸ばし、何より、喜び等の豊かな感情を育むことの出来る教員になるための、指南役を果たすものであると考えるためである。

## 6. おわりに

研究論文を精査した結果、図画の立場から行われる鑑賞と、工芸〔工作〕の立場から行われる鑑賞では、その目標は共に美的趣味の養成であっても、目的は、個人の徳育と国家の産業振興とで異なることが分かった。また、これらの目的が、教育基本法の「教育の目的」〔人格の完成・国家及び社会の形成者としての国民の育成〕に対応し得ることも理解した。更に、表現と鑑賞については、臨画と鑑賞の関係から、両者が共に美について学ぶ手段であり、表現された作品に顕れた美を、臨画を通して感覚的な感性から学ぶのか、言語を通じた思考的な感性から学ぶのかの違いを理解しておくことの重要性も分かった。

以上を踏まえ、図画と工作における鑑賞の目的、及び、表現と鑑賞の関係から改めて鑑賞の目的を整理すると、鑑賞とは、「美的趣味」の涵養を目標とするが、その成果を個人の表現に用いる

のか、産業振興に寄与する表現者として用いるのか、或は、産業振興を促進する購買者として用いるのかは、教育者や学習者の目的に応じることが明らかになった。従って、鑑賞教育の指導に携わる教員にとっては、鑑賞教育の持つ多様な目的を把握することが肝要であり、且つ、人や時代に応じた鑑賞教育の目的を考える能力が必要であるが、そのためにも、本論に挙げた鑑賞教育の要素及び要素同士の関係を捉えた上で鑑賞教育の目的を理解しておくことが必要である。

本研究の一環として、学生の鑑賞への認識及び知識を把握するため、教員養成課程2年生の96人を対象に調査を行った<sup>4)</sup>。調査項目には、博物館や作品に対する知識、鑑賞の観点、作品評価の方法の他、作品や切り花購入の経験といったPISAの「学校外の学習環境に関する調査」の指標に通じる項目も設けた。その結果、「国内の博物館より海外の著名な美術館の方が良く知られている」、「提示された美術館全てを知らない学生が1割程度いる」という傾向が明らかになった他、鑑賞の基礎知識と作品購入及び過去1年間に切り花を買った経験には相関があること、鑑賞に関する興味関心の有無は明確に分かれること等も分かった。

更に、作品に対する知識を診るため、現在使用されている小学校から高等学校までの教科書に掲載されている美術作品の画像30枚を提示したところ、半数を上回ったその学生は1枚も見ることが無いと答えた。中で、最も知名度の高かった作品は手塚治虫の『鉄腕アトム』〔93%〕、最下位はマイケル・リンの『市民ギャラリー2004.10.09-2005.03.21』及び『別府04.11-06.14.09』〔各2%〕であり、このことから、メディアを通して目にする機会の多い作品でも、関心のある作品でなければ記憶に残らないことが推測された。また、切り花を買わない理由に、20%もの学生が「買う意味が分からない」と回答したが、これは、鑑賞で学ぶ美に対する理解が生活に適用・応用されることの難しさを示す数値と推測した。PISAの「学校外の学習環境に関する調査」における「家庭の文化的所有物」の指標をも想起させるこの結果は、美術作品を貸与する図書館が日本には無い等、社会環境の整備にも関係すると考える。日本にも、学生の作品を貸与する東北芸術工科大学の「里親制度」はあるが、この制度も制作者の社会参加を企図しており、借用者の美的環境を作る意思を反映した制度ではない。

他方、今後、ICTの進化によるデジタル教科書の普及等、鑑賞環境におけるメディアの整備は進むと予想されるが、上述のアンケートで見られた手塚治虫の漫画とマイケル・リンの現代芸術の受容の結果を敷衍すると、デジタル教科書のコンテンツを受容する美的趣味を育成するための教育が必要になると予想される。かつては家庭教育が担っていたこうした基本的な感性の育成を、今後はどこが担うのかが問題であると言えよう。街自体が世界文化遺産である様な欧州では、居住環境自体が美的趣味の育成に寄与することも可能と考えられるが、そうした環境の乏しい日本では、例えば、ナショナル・トラスト活動による自然の確保や行政機関による文化財保護活動、博物館での展示による自然や文化の美的価値への啓蒙等の社会教育機関に期待が寄せられる。こうした問題を解決するため、本論で挙げた海外の鑑賞教育の内容や方法を更に検討し、鑑賞教育の内容や方法を考察することが必要になると考える。

表3 美術館における鑑賞者への配慮〈写真〉

<p>①美術史博物館@ウィーン</p> 	<p>②国立西洋美術館@ハンガリー</p> 
<p>③プラハ国立美術館@チェコ</p> 	<p>④イジー広場@チェコ</p> 
<p>⑤コペンハーゲン国立美術館@デンマーク</p> 	<p>⑥コペンハーゲン国立美術館@デンマーク</p> 
<p>⑦コペンハーゲン国立美術館@デンマーク</p> 	<p>⑧コペンハーゲン国立美術館@デンマーク</p> 

表4 美術館における鑑賞者への配慮〈表3の「写真」の解説〉

①	<p>オーストリアの美術史博物館の各展示室には、iPadが1室につき2台～6台程度設置され、その展示室のしたる作品の解説や作品の詳細を示す画像を見ることが出来る。①の左図のiPad画面では、展示室内にある一連の動く作品〔右〕の「動き」を分かり易く示す動画を映していた。作品解説における丁寧さや分量の多さに特長があると言えるが、それに加え、解説で取り上げる作品とその作品に関連する他の展示室の作品との関係を樹形図の様な構造で示す整理・分類の精緻さにも特長が見られる。</p> <p>なお、iPadで作品解説を行うのは、⑧のコペンハーゲン国立美術館も同様であり、ここでは各展示室ではなく、美術館の端の一角のiPadブース〔階段状のオブジェの様な椅子が置かれた部屋〕で自由に見ることが出来る。更にコペンハーゲン国立美術館の作品解説は、展示品以外の関連する作品や文献にまで触れられており、その場で膨大な資料を読むことが出来る様になっている。</p>
②	<p>ハンガリー国立西洋美術館では、各階の階段フロアに、子どものための鑑賞クイズが、ガラス入りの額に入れて数多く展示されている〔②〕。展示作品に関する質問がマジャル語と英語で書かれ、解答も用意されている。例えば、1つ目の額には、17世紀の絵画に描かれたパン〔銅〕の画像を掲げ、それが現代のハンガリーでパンケーキを作る際に使うフライパンにそっくりだと書かれ、続く2つ目の隣の額には、「〔美術館の〕上の階に移動して、他にも17世紀のオランダと現代とで似ている生活スタイルを探してみよう」と書かれている。</p> <p>別の額には、「描かれている男が」がぶ飲みしている飲物は何でしょう？」と問い、ビールかワインか水かを答えさせるものや、帽子を被っている男の絵について、帽子を被っている理由を3択〔身分・ファッション・職種〕で問い、隣の額で正解が「身分」であることを示すものがあった。その他、「17世紀初頭にオランダとヨーロッパの一部の医師は、ハーブ治療薬として医療目的のためタバコの使用を奨励したでしょうか？」という質問や、描かれている人物について「女の子？ 男の子？」と問う質問が入った額も見られた。</p>
③ ④	<p>③はプラハ国立美術館である。この美術館の子ども用造形室の充実度は高く、子どもの作品が名画同様に展示されてもいた。また、美術館近くの屋外にあるイジー広場〔④・右〕には、歴史劇を見ながら制作出来る場所がある。木製の机の上には絵の具が用意されていた〔④・左〕。この場所を活用した、演劇と造形活動に関連させたプログラムも行われている。一連の子ども造形プログラムに対しては、自由制作より基礎的な技法や知識の伝達を目指している印象を持ったが、この印象は⑦のコペンハーゲン国立美術館にある子どもの造形室においても同様に抱いた。</p> <p>プラハ国立美術館では、教室より多少広めの造形室が展示室から少し離れた所にあり、そこには造形用の材料・用具が準備されている。また、1シートずつ内容の異なるテキストがモノクロ或はカラーで印刷され、机に束で用意されている。その内容は、作品の画像〔小動物の部分、場面の一部〕を挙げ、作家名と動物の名前や作品名を答えさせると共に正解者を毎月表彰するものや、作品の一部の画像に塗絵を行うもの、作品に描かれている「絵」の登場人物の表情や仕種を見て情景を想像する力を診るもの等、各種ある。シートの表には作品の展示室の場所が記され、裏には質問に挙げられた「絵」に描かれた「人物」の解説が出典と共に記されている。</p> <p>その他、2013年～2014年開講講座としては、毎火曜日16：30開始の大学生向け講座「ゴシックからバロックまで」や、毎水曜・木曜開催の「子どものためのアートワークショップ」〔90分〕が、チラシや掲示ポスターで案内されていた。いずれも有料で、1回平均500円程度の金額となっている。</p> <p>プラハ国立美術館から少し離れた所にあるドヴォルザーク博物館〔Muzeum Antonína Dvořáka〕には、ドヴォルザークの顔のみが印刷されたワークシートがあり、ドヴォルザークの顔を手掛かりに、情景を想像して描き足す様になっていた。子どもの作品には、ドヴォルザークが虫やスーパーマン、女性や雪だるまに変身しているものや、蒸気機関車の運転手や指揮者になっているもの、作曲中の様子を表しているもの等、様々な情景が描かれていた。音楽をテーマにする博物館でありながら、美術との垣根を感じることなく子どもたちが自由に活動している様子が感じられた。</p>
⑤ ⑧	<p>今回巡った中で最も充実していたのはコペンハーゲン国立美術館の教育環境であった。展示室の一室にある制作室〔⑦・左〕では、STAEDTLER製の画筆の他、画用紙、手本〔平面・立体／静止画・動画〕が準備され〔⑦・右〕、手本に基づく描画を行う様になっている。</p> <p>展示作品の解説は、⑧の左右の椅子の画像の様に、板張りの展示室内に置かれた各室異なるデザインの椅子に腰掛け、その部屋にある作品の幾つかについて、1作品5分～10分間程度ヘッドホンで聞くことが出来る。その内容には、作家の生い立ちや制作の意図や環境等、詳しい説明が盛り込まれていた。</p> <p>⑧の左上の画像はiPadの画面を示す。10台程のiPadが建物の端の専用の部屋に用意されており、iPadの画面では、美術館に収蔵されている作品の画像や解説を系統立てて閲覧出来る様になっている。また、解説の中には、収蔵作品に関連する文献等も挙げられており、展示作品を鑑賞する際のガイドの役目を果たす他、研究の手掛かりも与える。</p> <p>更に、⑥に映る木製のベンチでは、親子や仲間と一緒に座って、右下の写真の様なデザインのアートゲームを行うことが出来る。ゲームは座席によって異なるが、展示室の作品に関連したものであり、木で出来ていた。ゲーム盤には作品の「絵」が描かれ、初めにその画題についての質問が書かれている。しかし椅子に装備された本棚には、解答に至るヒントとなる特製のテキストや、その絵に関連する作家やテーマについての本があることも記され、ゲームの説明文の初めには「☞」〔指示マーク（右）〕のマーク、最後には「お楽しみ下さい！」と書かれる等、ゲームに挑戦する気持ちを駆り立てる工夫が見られた。</p>

## 注

- 1) 『美術館活用術 鑑賞教育の手引き ロンドン・テートギャラリー編』(美術出版社, 2012年) や, “Lines”, “Stories”, “Colors”, “Shapes” (MoMA, 1991年) 等, テートギャラリーやMoMA等の学芸員が著す教育用の書物にもその傾向が見られる.
- 2) 棚橋源太郎は, 1909年に東京高等師範学校附属東京教育博物館主事となり, 1921年には同館長に就任した.
- 3) 「ラファエル」に関しては「趣味を味はせる」とあり, 現代の鑑賞の目的に近付いていることが分かる.
- 4) 埼玉大学教育学部に於いて2014年6月10日(火)実施.

## 謝辞

本研究の一部は、平成25-27年度科学研究費補助金〔基盤研究(C)、[25381236]、「個性豊かな子どもを育む小中学校教員養成のための『色彩学習プログラム』の開発」〕に拠る。

## 参考文献

- (1) 京都造形芸術大学アートプロデュース学科, 2007年~2014年, 『わたしたちがみた当世美術館事情 1~8 (2006年度~2013年度美術館調査報告書)』参照.
- (2) “Britain’s creative edge is at risk”, (2012年2月2日).
- (3) “Keep arts at heart of curriculum”, (2012年9月27日).
- (4) 安高啓明, 『歴史のなかのミュージアム』, 昭和堂, pp.190-191, 2014年.
- (5) 書評「Martin Roman Deppner: Authentizität des Erlebnisses. Studien zu Alfred Lichtwark als Wegbereiter der Erlebnispädagogik, Lüneburg, 2010」, (清永修全, 『東亜大学紀要』, 第16号, 2012年).
- (6) A. リヒトヴァルク (著), 岡本定男 (訳), 『芸術教育と学校—ドイツ芸術教育運動の源流 (世界新教育運動選書 [11])』, 明治図書, pp.16-17, pp.26-27, p.40, p.17 [引用順], 1985年.
- (7) A. Lichtwark, “Übungen in der Betrachtung von Kunstwerken”, 1897, <<https://archive.org/details/bungeninderbetr00lichgoog>>, (閲覧日: 2015年3月12日).
- (8) 図画共励会編, 『中等教育図画教科書小解』, 泰東同文局明, p.218, 1910年.
- (9) 後藤栄, 『改正尋常小学図画の指導 尋1の巻』, 大同館書店, 「緒言」 pp.3-4, p.280 [引用順], 1932年.
- (10) 針貝綾, 「旧長崎県師範学校関係美術科教育用と書調査報告」, 『長崎大学教育学部紀要 教科教育学』, 第47号, p.88, 2007年.
- (11) 金子一夫, 『近代日本美術教育の研究 明治時代』, 中央公論美術出版, p.18, 1999年.
- (12) 齊藤始雄, 『圖畫教育上の四大改造論』, 大同館書店, p.49, 1921年.
- (13) 関衛, 『図画学習原論』, 文化書房, p.592, 1931年.

(2015年3月20日提出)

(2015年6月11日受理)